

加古川市等の消防職員向けに水防研修会を実施しました ～姫路河川国道事務所職員による研修講師を実施～

－ 姫路河川国道事務所 －

当事務所では、10年以上前より加古川市消防本部からの依頼を受け、毎年、消防職員向けに水防研修会の講師として水防に関する説明を実施しています。

今年度は、「水災害の現状と加古川の平成29年出水について」、「水防災意識社会再構築ビジョンと水防活動について」の説明を行いました。

概要

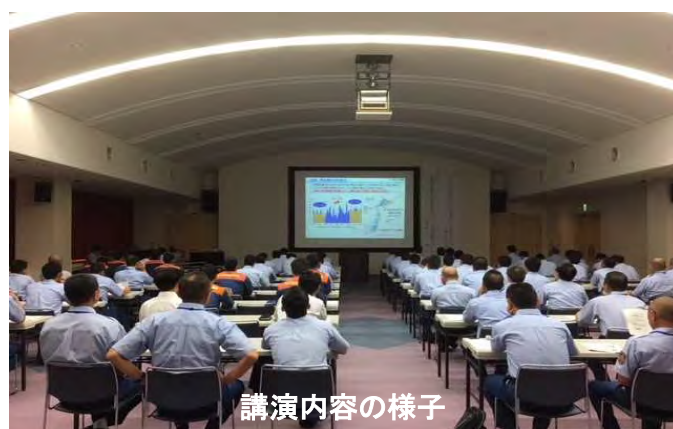
対象河川：加古川水系加古川

位置図

- 日時：平成30年6月14日(木) 10:00～11:30
- 場所：加古川河川防災ステーション 2階大会議室
- 参加：高砂市消防本部、三木市消防本部、小野市消防本部、姫路市消防本部、北はりま消防本部、明石市消防本部、加古川市消防本部、加古川市危機管理室、加古川市治水対策課 計86名
- 主催：加古川市消防本部
- 講演内容
 - ・水災害の現状と加古川の平成29年出水について 講師：西村副所長
 - ・水防災意識社会再構築ビジョンと水防活動について 講師：山口専門官



加古川河川防災ステーション



講演内容の様子



西村副所長による講演



山口専門官による講演

質疑

Q：要配慮者施設における避難確保計画の作成等の義務化について、老人ホーム等で消防が立ち入りした際に、避難確保計画を行っていない場合は、消防が作成を指示する必要があるのか

A：市防災・民生部局から作成の指導をすることになっているが、消防からも指導いただければよい。

【問い合わせ先】

国土交通省 近畿地方整備局 姫路河川国道事務所 調査課
〒670-0947 姫路市北条1-250 TEL 079-282-8211

